

# 日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2015—

(大学・短期大学部・専門学校)

## 点検・評価結果及び改善意見 【松戸歯学部附属歯科衛生専門学校】

## 目 次

基準Ⅰ	理念・目的	1
基準Ⅱ	教育研究組織	3
基準Ⅲ	教員・教員組織	4
基準Ⅳ	教育内容・方法・成果	6
IV-1	教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針	6
IV-2	教育課程・教育内容	8
IV-3	教育方法	10
IV-4	成果	12
基準Ⅴ	学生の受け入れ	13
基準Ⅵ	学生支援	15
重点項目1	修学継続支援，学修意欲の喚起	17
	松戸歯学部附属歯科衛生専門学校の改善意見	19

## 基準Ⅰ 理念・目的

### 1. 現状の説明

#### 1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

##### [評価の視点]

- ・ 大学の理念・目的，及びそれに基づく学部・研究科等の理念・目的の明確化
- ・ 個性や特徴の確立化
- ・ 大学の教育理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、学則にも記載されている日本大学の「目的及び使命」に則り、日本大学の教育理念である「自主創造」の精神を理解させた上で、日本大学の沿革・歴史の学修、学祖についての講義を通して、教育理念を教授している。本校の教育理念・目的は、松戸歯学部の教育理念・目的と同じものを掲げている。しかし、本校では、理念・目的とは別に教育目標を策定し、個性や特徴の育成を目指している。

#### 2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

##### [評価の視点]

- ・ 構成員に対する周知方法と有効性
- ・ 社会への公表方法

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、新入生オリエンテーション、1年生科目「自主創造」（資料1-1）において学生に周知している。授業科目であるので、有効性は確立されている。また、大学構成員には講師会、臨床実習指導者会にて、周知している。社会へは、学修便覧（資料1-2）、学部案内（資料1-3）、HP（資料1-4）上で日本大学の目的及び使命と共に公表している。

#### 3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

##### [評価の視点]

- ・ 理念・目的を検証する責任主体，検証体制・方法

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、自己点検・評価委員会等を設置し不定期であるが開催している。しかし、都度、理念・目的の検証は行っていない。

## 2. 根拠資料

- 1-1 シラバス（1年生「自主創造」）
- 1-2 学修便覧
- 1-3 学部案内
- 1-4 HPの該当ページ

## 基準Ⅱ 教育研究組織

### 1. 現状の説明

1 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究組織の編制原理
- ・ 理念・目的との適合性
- ・ 学術の進展や社会の要請との適合性

#### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、教育研究組織の編成原理は歯科衛生学コアカリキュラムに則した形で編成されている。理念・目的との適合性を検証する組織は設置されていない。必要に応じて、学事委員会、カリキュラム検討委員会、自己点検・評価委員会において検証している。社会の要請との適合性については、技術力の高い歯科衛生士の輩出を目指しているため、その結果、就職率が高いという実績が評価される。また、地域行事へ積極的に参加し、社会貢献も目指している。

2 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

[評価の視点]

- ・ 教育研究組織を検証する委員会等の設置状況、運営状況

#### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、検証する組織は設置されていない。

## 基準Ⅲ 教員・教員組織

### 1. 現状の説明

#### 1 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教員に求める能力・資質等の明確化
- ・ 教員構成の明確化，編成方針の共有方法
- ・ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、殆どが松戸歯学部の教員であるので、教員に求める能力・資質等の明確化は学部準じている。教員構成の明確化，編成方針の共有方法は、設置基準に基づいている。教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化については、学事委員会，教員会等の開催により教員連携を強化している。松戸歯学部の担当会には附属歯科衛生専門学校長が構成員となっているので、校長，学部長が責任の所在であることは明確である。

#### 2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 編制方針に沿った教員組織の整備
- ・ 法令に定める必要専任教員数の確保，年齢構成バランスの適切性
- ・ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ・ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修士，博士，専門職）

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、教員組織の整備については、歯科衛生学コアカリキュラムに従っている授業科目に則した教員を配置している。担当する教員は、松戸歯学部の専任教員が担当している。よって、適合性については問題ない。担当する教員は、松戸歯学部の各専門講座より教員の資格，業績，年齢等を鑑み推挙されている。

#### 3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程及び手続きの明確化
- ・ 規程，内規等に従った適切な教員人事
- ・ 本学の教育者・研究者としての適性を図るための審査・選考

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、本校の専任教員については、本校の卒業生を採

用することにより、愛校心が高く技術力の高い教員を採用している。

#### 4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教員の教育・研究，学内運営，社会貢献等の活動状況に対する評価の実施
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では，教員の教育・研究，学内運営，社会貢献等の活動状況に対する評価の実施は行っていない。

FDの実施については，「教育目標」を達成するために高度な知識と技術を身に付けた教員をもって，日々の授業・実習の進め方を工夫することに重点を置いている本校にとって，教員の質の向上は必要不可欠であり，教員には，授業アンケートの実施，また，FD講習会，ワークショップ等への積極的な参加を呼び掛けている。本校の教員は，殆どが松戸歯学部の教員であるため，FD活動に関しては，十分に実施されている。また，本校の専任教員には，歯科衛生士専任教員講習会（全国歯科衛生士教育協議会）を計画的に受講し「専任教員認定歯科衛生士」の資格を得るように指導している。

## 基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

### Ⅳ－1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

##### 1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### [評価の視点]

- ・ 学士課程・短期大学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示方法
- ・ 教育目標と学位授与方針との整合性
- ・ 学位授与方針における修得すべき学修成果，その達成のための諸要件等の明示

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

なし

##### 2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

###### [評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針の策定とその明示方法
- ・ 教育目標・学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性
- ・ 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では，歯科衛生学教育コアカリキュラムに従い，特徴ある教育課程（カリキュラム）を編成している。

毎年度，教育課程の実施方法，今後の計画等を学事委員会，教員会等で行っており，その結果，授業内容・手法及び進級条件等を改善してきている。集大成として，さらに良い授業を展開するために，平成27年度から教育課程（カリキュラム）の変更を行った。必修・選択の別，単位数等は学則（資料4-1-1），学修便覧（資料4-1-2），HP（4-1-3）上にて明示している。

##### 3 教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員及び学生等）に周知され，社会に公表されているか。

###### [評価の視点]

- ・ 学内への周知方法とその有効性
- ・ 社会への公表方法とその適切性

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では，講師会，臨床実習指導者をそれぞれ年に2回



開催し学期前に教職員に周知を行っている。社会への公表は、HP上（資料4-1-3）にて行っている。

**4 教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。**

**[評価の視点]**

- ・ 教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性を検証する責任主体・組織，検証方法

**〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校**

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では，自己点検・評価委員会，教員会，学事委員会等を開催し教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している。検証方法は確立していないが，日頃の学生の知識の習熟度，国家試験の合格率等をチェックしながら検証している。

**2. 根拠資料**

4-1-1 学則

4-1-2 学修便覧

4-1-3 HPの該当ページ

## IV-2 教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 必要な授業科目の開設状況
- ・ 順次性のある授業科目の体系的配置とその適切性
- ・ 教育課程の適切性を検証する責任主体・組織、検証方法

#### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、歯科衛生学教育コアカリキュラムに従い、本校の教育理念・目標の達成のために必要な授業科目を開設している。国家試験の100%合格を数年にわたり達成するなど順調に施行されている。教育課程（カリキュラム）の点検・評価・検証は、自己点検・評価委員会、教員会、学事委員会で日頃の学生の知識の習熟度、国家試験の合格率等をチェックしながら常時行っている。しかし、検証方法は確立していない。

2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### [評価の視点]

- ・ 教育課程の編成・実施方針と教育内容の関連性
- ・ キャリア教育や実践的な職業教育の実施状況（専門学校）

#### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、教育課程（カリキュラム）の中で臨床実習の時間を多くした教育課程（カリキュラム）を編成し実践的な職業教育を実践している。

## 2. 点検・評価

### 1 改善すべき事項

#### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、歯科衛生学教育コアカリキュラムに従い授業科目を開設している。国家試験の100%合格を数年にわたり達成するなど順調に施行されていると思われる。

しかしながら、今後、アドミッションポリシーを策定すること。授業展開、教育方法、

実施方法を含めたカリキュラムポリシーを策定することにより入学者選抜から卒業・国家試験合格までの教育を充実させたい。

### **3. 将来に向けた発展方策**

#### **1 改善すべき事項**

##### **〈1〉 松戸歯学部附属歯科衛生専門学校**

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシーの策定を喫緊の課題としている。

## IV-3 教育方法

### 1. 現状の説明

#### 1 教育方法及び学習指導は適切か。

##### [評価の視点]

- ・ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ・ 履修科目登録の上限設定，学習・学修指導の充実
- ・ 学生の主体的参加を促す授業方法

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では，全ての科目で少人数教育を実施し，教員からの一方向的な授業展開ではなくアクティブ・ラーニングを実施し，学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授法を実践している。学修者が能動的に学修することによって，知的好奇心をもって課題に取り組んでいけるような工夫が施されている。

本校では，1年生の一部を除き全て必修となっており学年配当が決められているため履修科目登録の上限は設けられていない。学修指導に関しては，各学年にクラス担任を設け常に細かい指導を行っている。また，三者面談も実施している。

#### 2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

##### [評価の視点]

- ・ シラバスの作成と内容の充実
- ・ 授業内容・方法とシラバスとの整合性，及びその検証方法

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では，シラバスの記載内容に関しては，科目の特徴・ねらい，履修上の注意，学修の到達目標，試験方法・成績評価等が必須項目となっている。平成26年度から殆どの項目について松戸歯学部と同じ項目に変更した。学生には日頃の学修の指針として大いに役立っている。教員は，学生が歯科衛生士としての知識，技能及び態度を修得することを常に意識し，シラバスに準拠するように授業を進行している。職員にも非常に資料性の高いものとなっている。既述したようにシラバスは様々な媒体で開示している。

シラバス実施の確認は，授業評価アンケートの質問事項として必須項目であり学生の目線を確認している。その結果は，学内組織ではあるが学事委員会，教員会により確認，分析，指導を行っている。

#### 3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の明示
- ・ 成績評価方法及び成績評価基準の公正性・厳格性の確保
- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ・ 既修得単位認定の適切性

#### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、優・良・可及び不可の成績の判定は、学則に記載されているとおりの点数で行われている。その成績評価方法及び成績評価基準はシラバス（資料 4-3-1）、学修便覧（資料 4-3-2）に明示されている。そのため、その公正性・厳格性についても確保している。単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性については、予習、復習の時間を含め適切である。既修得単位認定については実施していない。

#### 4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

##### [評価の視点]

- ・ 教育成果の検証方法及び検証結果を教育課程や教育内容・方法に結びつける方策とその有効性

#### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、教育成果の検証方法については確立されていないが、教育成果については、国家試験の 100%合格を数年にわたり達成していることを鑑みれば、順調であると評価している。教育課程や教育内容・方法の点検・評価・検証は、自己点検・評価委員会、教員会、学事委員会で日頃の学生の知識の習熟度、国家試験の合格率等をチェックしながら常時行っている。

その結果、平成27年度から教育課程（カリキュラム）を改正した。また、授業内容・手法及び進級条件等を改善している。

## 2. 根拠資料

4-3-1 シラバス

4-3-2 学修便覧

## IV-4 成果

### 1. 現状の説明

#### 1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学生の学修成果及び目標達成度を測定するための評価指標の開発とその適用
- ・ 学生の自己評価, 卒業後の評価 (就職先の評価, 卒業生評価)

##### <1> 松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、毎年100%の歯科衛生士国家試験合格実績があるが、これは、教育目標に沿った教育を実践した結果のあらわれであると評価している。

教育目標に沿った授業は、学生に能動的な学修姿勢を構築している。良い伝統となっている。

就職先の評価、卒業生の評価については、現在のところ、集計を取っていない。しかしながら、附属歯科衛生専門学校に寄せられる求人票においても、卒業生を大きく上回る数字の求人が寄せられていることから鑑みて、本校の評価として、受け止めている。

#### 2 学位授与 (卒業・修了認定) は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学位授与方針に基づいた学位授与の実施状況とその適切性
- ・ 卒業判定手続きの適切性
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策 (修士・博士, 専門職)

##### <1> 松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、学事委員会、教員会において、卒業判定について審議の上、決定している。3年間に課せられた全科目を修得したものに専門士の称号が与えられる。

## 基準Ⅴ 学生の受け入れ

### 1. 現状の説明

#### 1 学生の受け入れ方針を明示しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的・教育目標に基づいた学生の受け入れ方針の策定とその明示方法
- ・ 当該課程に入学するに当たり、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準の明示
- ・ 本学への入学を希望する障がいをもつ学生や社会人、外国人留学生等、多様な学生の受け入れ方針の策定とその明示方法

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、教育理念・目的・教育目標に基づき、修得しておくべき知識等、学生に求める内容・水準の明示について、募集要項（資料5-1）、HP上（資料5-2）に掲載するとともに進学相談会、体験入学、学校訪問等の際に周知をしている。

また、衛生士を希望する社会人に対し、社会人入試を実施し、この情報を学部案内、HPに公表している。

#### 2 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

##### [評価の視点]

- ・ 学生の受け入れ方針に基づいた学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ・ 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、一般入試、推薦入試、社会人入試のそれぞれに選抜方針を定め、募集要項（資料5-1）、HP上（資料5-2）に掲載している。

入学者選抜の公平性・透明性については、入試科目に小論文、面接を導入し衛生士としての基礎的な学力のほかに人間性、必要なコミュニケーション能力を重視している。合否判定には、教員、事務局員をもって行い慎重に決められる。

#### 3 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応の適切性

### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、下表のような充足率になっている。

学 年	定 員	学生数	充足率
1 学年	40 名	39 名	97.5%
2 学年	40 名	42 名	105.0%
3 学年	40 名	52 名	123.8%
計	120 名	133 名	110.8%

入学者に関しては、経営を基準とした充足率のみを求めるのではなく、本校の教育理念に基づく入学者をもって定員数を確保する努力を続けている。

4 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### [評価の視点]

- ・ 学生募集及び入学者選抜について検証する仕組みの確立とその適切性

### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、入学者選抜の公平性・妥当性については、入学試験委員会において検証し、その結果を翌年度の入試に生かしている。

入学試験における選抜方法は、小論文や面接を重視し、基礎的な学力とコミュニケーション能力を備えた学生の確保を目指している。そのうえで、合格者決定の際には実際に教育を施す教員の代表である学部長，学校長，副校長，教務主任及び事務局の代表である事務局長等が素案を作成する。経営を基準とした定員数の充足のみを目途とするのではなく、教育理念・目標を体現できる学生をもって定員数を確保するために教員と事務局が慎重な議論を重ね合格者を決定している。

## 2. 点検・評価

### 1 改善すべき事項

#### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の策定が必要である。

## 3. 根拠資料

- 5-1 各入学試験要項
- 5-2 HPの該当ページ



## 基準Ⅵ 学生支援

### 1. 現状の説明

1 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

[評価の視点]

- ・ 学生に対する修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の明確化
- ・ 修学支援，生活支援，進路支援に関する方針の教職員間での共有方法

#### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、歯科衛生士国家試験に合格することが最大の目標となるため、その目標を達成するための修学支援，生活支援，進路支援を行っている。各学年（1クラス制）に担任を配置し修学支援，生活支援を行っている。また，保健室，学習相談室とも連携しきめ細かく指導・補佐している。

2 学生への修学支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 奨学金等の経済的支援措置の適切性
- ・ 障がいのある学生等サポートが必要な学生に対する修学支援措置の適切性

#### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、年度の初めに学生課より日本支援機構の説明会を行っていて経済的な支援を図る。障がいがある学生等のサポートは松戸歯学部の学生生活委員会等にて対応する体制は整っているが事例がない

3 学生の生活支援は適切に行われているか。

[評価の視点]

- ・ 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮とその適切性
- ・ ハラスメント防止のための措置

#### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、精神的健康保持として学生相談室が学内に設けられており，常時学生の精神衛生，学業，生活，課外活動その他のすべての個人的悩みや疑問等の相談に応じている。開室を本部カウンセラーの来室日以外（火・金以外）も担当教員が行っている。また，教員同士の連絡体制を充実させることにより，より一層の支援体制を築いている。

身体的健康保持としてクラブ活動を奨励し，全日本歯科学生総合体育大会，日本大学体育大会等に参加している。また，各競技における他大学との交流試合に参加し健康保持に

努めている。

人権侵害防止委員会を設置し、教職員等にハラスメント防止について周知している。

#### 4 学生の進路支援は適切に行われているか。

##### [評価の視点]

- ・ 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施状況と適切性
- ・ キャリア支援に関する組織体制の整備
- ・ 関連する国家試験に対する支援体制

##### 〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では、3年次において就職ガイダンスを開催している。

国家試験に関しては、3年次臨床実習終了後10月ごろから、国家試験に対応した授業を提供し、全国模試を受験する等様々な形で支援している。

## 重点項目 1 修学継続支援，学修意欲の喚起

### 1. 現状の説明

#### 1 学生の留年，休学及び退学の原因を把握・分析し，適切に対処しているか。

##### [評価の視点]

- ・ 留年者及び休・退学者の状況把握と原因分析を踏まえた対処の適切性
- ・ 留年，休学及び退学への対処について検証する仕組み

##### (1) 松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では，休学・退学の申し出には，常にクラス担任教務主任，教務課員が面談に当たり，適切な指導の下，「休学(退学)願」を提出させている。また，教学面では，年に1回保証人も交えた三者面談を実施し，きめ細かな指導を行っている。成績不良者に関しては，教務主任が面談を行い，その結果を校長，副校長，教務主任，専任教員，教務課員で話し合い把握・分析を行い，補講等の対応をしている。

#### 2 学修相談体制を整備し，学生の学修意欲の喚起に役立てているか。

##### [評価の視点]

- ・ 入学時及び学期開始時のオリエンテーションにおける履修指導の実施とその適切性
- ・ オフィスアワー等をはじめとする学修相談体制とその有効性

##### (1) 松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では，1年生「自主創造の基礎」の講義において学修技法の基本から，進級の条件まで含めた履修指導を実施している。

また，オフィスアワー等をはじめとする学修相談体制については，随時教員室において行っている。

#### 3 学業成績不振の学生への支援策を講じているか。

##### [評価の視点]

- ・ 補習・補充教育に関する支援体制とその実施状況の適切性
- ・ 不登校の学生への対応状況

##### (1) 松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では，補習・補充教育に関する支援体制として，学業成績不振の学生へ課題を与え，理解度を確認している。実習に関してもオフィスアワー等を利用し技能向上に努めている。

出欠席に関しては，毎日，確認を行い欠席の事由，状態の確認の連絡を入れている。

4 学生の修学継続，満足度向上のための関係教職員・部署間等の連携・協力体制は機能しているか。

[評価の視点]

- ・ 相談内容に即した関係部署間の連携・協力体制の整備状況

**〈1〉松戸歯学部附属歯科衛生専門学校**

松戸歯学部附属歯科衛生専門学校では，学生による授業評価アンケートは，一教員に対して年一回実施することとした。このアンケートへの回答を集計し，その結果を教員会及び学内Webに教員の個人名入りで公表し，学生からの満足度向上に努めている。

また，個人相談，三者面談等実施することにより，教職員一丸となって，学修支援・生活面ほか心身ともにきめ細かな対応している。

## 松戸歯学部附属歯科衛生専門学校の改善意見

(計 1 件)

基準，重点的 点検・評価項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容・方法・成果 （教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針）</li> <li>・学生の受け入れ</li> </ul>
改善事項	アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシーの策定
改善の方向及び 具体的方策	<p><b>[改善の方向]</b> アドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを策定し，入学者選抜から卒業・国家試験合格まで一貫教育の充実を目指す。</p> <p><b>[具体的方策]</b> 教員会，学事委員会を中心に本校の教育理念，教育目標に則したアドミッション・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを策定する。</p> <p>適切性については，国家試験合格率，学生の日々の習熟度等を鑑みながら，学部長，校長，自己点検・評価委員会，カリキュラム検討委員会等多方面から検証できるようにする。</p>
改善達成時期	平成 28 年度
改善担当部署等	教員会，学事委員会，教務課

以 上